

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和8年 8月20日(木) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 第1会議室

出席委員 19名(委員総数19名)

会 長	16番	中浦 優					
副会長	6番	岩倉 節夫					
委 員	1番	久保 一	2番	宮川 昭史	3番	鈴木 多計士	
	4番	秦 守	5番	高橋 豊文			
	7番	林 一典	8番	臼杵 慶幸	9番	宮井 章裕	
	10番	近石 義則	11番	堀江 祐二	12番	山口 靖永	
	13番	兼若 香寿美	14番	松浦 功	15番	栗田 美博	
			17番	近藤 茂義	18番	赤股 誠治	
	19番	平川 裕子					

欠席委員 0名

欠席者

農業委員会事務局職員

事務局長	藤原 道広		
職 員	小林 哲朗	三好 大樹	宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第3号	農地法第5条許可後の事業計画変更の件
議案第4号	非農地証明願承認の件
議案第5号	農用地利用集積等促進計画の件
議案第6号	その他

議事は次のとおり

会長 それではただ今より、8月の定例会を開会します。本日出席委員は19名中19名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人につきましては、19番 平川委員さん、1番 久保委員さん、よろしくお願いします。本日の議題につきましては、議案第1号から議案第5号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が3件あります。御審議よろしくお願いします。

会長 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（三好）（3条申請 説明）（3条申請）

【番号1】 所有権移転（贈与） 1筆

■譲渡人 ■■■■ ■譲受人 ■■■■

■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模の拡大

■申請地 川東字■■■■番 田 923 m² 1筆 地籍合計 923 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 6571 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.3 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和8年7月9日

■現地調査実施日

令和8年8月7日

■営農計画書（様式第5号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 250 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転（売買） 5筆

■譲渡人 ■■■■ ■譲受人 ■■■■

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 新規就農

■申請地 炭所東字■■■■番■ 田 961 m² 他5筆 地籍合計 6938 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 6938 m²

■自宅から申請地までの通作距離 15 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和8年8月4日

■現地調査実施日

令和8年8月7日

■営農計画書（様式第5号）

米を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 170 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号3】 所有権移転（贈与） 1筆

■譲渡人 ■■■■ ■譲受人 ■■■■
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模の拡大
■申請地 吉野字■■■■番■ 畑 96 m² 1筆 地籍合計 96 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 7150 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.001 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和8年7月31日
■現地調査実施日
令和8年8月7日
■営農計画書（様式第5号）
露地野菜を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号4】 所有権移転（売買） 2筆

■譲渡人 ■■■■ ■譲受人 ■■■■
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模の拡大
■申請地 岸上字■■■■番■ 田 535 m² 他2筆 地籍合計 610 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 12099 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.2 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和8年7月28日
■現地調査実施日
令和8年8月7日
■営農計画書（様式第5号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号5】 所有権移転（贈与） 2筆

■譲渡人 ■■■■ ■譲受人 ■■■■
■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模の拡大
■申請地 四條字■■■■番■ 田 804 m² 他2筆 地籍合計 2068 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 2860 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和8年7月23日
■現地調査実施日
令和8年8月7日
■営農計画書（様式第5号）
サボテン・多肉植物を作付予定
■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 6】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■■■■ ■譲受人 ■■■■

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 新規就農

■申請地 東高篠字■■■■番 田 1177 m² 1 筆 地籍合計 1177 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 1177 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 8 年 8 月 4 日

■営農計画書（様式第 5 号）

水稻を作付予定

■現地調査実施日

令和 8 年 8 月 7 日

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 180 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 7】 所有権移転（贈与） 1 筆

■譲渡人 ■■■■ ■譲受人 ■■■■

■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 新規就農

■申請地 東高篠字■■■■番 田 191 m² 1 筆 地籍合計 191 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 191 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.8 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 8 年 8 月 3 日

■現地調査実施日

令和 8 年 8 月 7 日

■営農計画書（様式第 5 号）

玉葱を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 8】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■■■■ ■譲受人 ■■■■

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 新規就農

■申請地 佐文字■■■■番 畑 720 m² 1 筆 地籍合計 720 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 720 m²

■自宅から申請地までの通作距離 15 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 8 年 7 月 30 日

■現地調査実施日

令和 8 年 8 月 7 日
■営農計画書（様式第 5 号）
果樹を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員 堀江委員さん、よろしくお願いします。

堀江委員 (補足説明 3-1)
8 月 13 日に、■■さんと■■さんに内容の確認と現地確認に行っていました。詳細については、事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

会長 続きまして、番号 2 の担当委員 久保委員さん、よろしくお願いします。

久保委員 (補足説明 3-2)
18 日に電話で確認したところ、車で入るということでした。兼業農家でやっていて、まだまだ分からないこともあるのですが、近所の手伝いをしながら覚えていったらということでした。現地確認も行っています。よろしくお願いします。

会長 続きまして、番号 3 の担当委員 高橋委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 3-3)
16 日に現地確認を行いました。■■さんは電話をしましたが、出られなかったもので、連絡の取りようがなかったです。■■さんは旦那さんと話をしまして、現地も確認しました。後は事務局の説明通りです。問題はないと思います。よろしくお願いします。

会長 続きまして、番号 4 の担当委員 松浦委員さん、よろしくお願いします。

松浦委員 (補足説明 3-4)
17 日に現地確認を■■さんと■■さんで行い、■■さんの田は今まで近所の人を作っていました、ここ数年作っておらず農地の売買の話を■■さんとしたところ、農地は■■さんの家のすぐ前であるため、■■さんとの売買が成立したわけです。以上です。

会長 続きまして、番号 5 の担当委員 栗田委員さん、よろしくお願いします。

栗田委員 (補足説明 3-5)
8 月 18 日に近石推進委員さんと一緒に現地確認を行いました。内容は事務局の説明通りですので、ご審議の程よろしくお願いします。

会長 続きまして、番号 6 と番号 7 の担当委員 近藤委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 3-6.7)
先般 17 日に、植田推進委員さんと一緒に現地確認をしてまいりました。■■さんは留守でいなかったのですが、■■さんに状況とお話をお聞きしました。問題

はないと思いますので、よろしくお願いいたします。

番号7の■■■さんと■■■さんにつきましては、両方とも留守でいなかったのので、電話でご連絡いたしました。現地確認もしておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 続きまして、番号8の担当委員 近石委員さん、よろしくお願いいたします。

近石委員 (補足説明 3-8)

8月16日に久染推進委員と一緒に現地確認をしました。譲渡人は大阪が住所で、譲受人は多度津でお会いできないので、電話で確認しました。譲渡人の大阪の方ですけど数年前に母親が亡くなって、畑を相続しているそうです。管理はシルバーなどに依頼していたが、叔父さんの畑が隣にあって叔父さんのお孫さんに譲ることにしたということで、売買されるそうです。以上です。

会長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第1号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、議案第1号につきまして、原案のとおり、許可することに決定しました。ありがとうございました。

会長 続きまして、議案第2号、農地法第5条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小林） (5条 説明) (5条申請)

【番号1】(住宅)／【使用貸借権設定】

■申請地：炭所西字■■■■番■ 地目 畑 面積 440 m²

■農振農用地区域内農地：県との事前協議済（令和8年7月16日）

■農地区分：第2種農地 長炭小学校南南東 780m

■申請目的：住宅

■申請に至った経緯：

申請人は現在、賃貸住宅に居住しており、子どもの成長に伴い、居住スペースが手狭になったことから、母親から、土地を借り受け、分家住宅を建築し、祖母母親といっしょに農業に従事する。

■登記簿添付：申請地1筆

■被害防除計画書添付済（調整を了している）

■排水計画：雨水 東側水路に放流
汚水 公共下水道

■資金調達計画：住宅ローン事前審査結果

■確約書添付：

土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合は転用事業者及び当事者間で誠意をもって解決

■土地利用計画図添付

■土地改良区意見書：まんのう町土地改良区

- 排水承諾書：常包上所
- その他：自己住宅等利用計画書、住宅立面図、平面図

【番号2】（駐車場）／【所有権移転】

- 申請地：四條字■■■■番■ 1129 m² 地目 田 面積 1129 m²
- 農振農用地区域区域外
- 農地区分：第2種農地 香川県西部林業事務所東 90m
- 申請目的：駐車場
- 申請に至った経緯：

現在■■■として使用している駐車場が少なく、■■■に不便を強いている状態であり、近隣に迷惑をかけないためにも新たな駐車場が必要となり、道路を挟んで南側の土地を駐車場として利用したい。
- 登記簿添付：申請地1筆、併用地6筆
- 被害防除計画書添付済（調整を了している）
- 排水計画：雨水 自然浸透（舗装なし）
汚水 なし
- 資金調達計画：残高証明書
- 確約書添付：

土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合は転用事業者及び当事者間で誠意をもって解決
- 土地利用計画図添付
- 土地改良区意見書：満濃池土地改良区、香川用水土地改良区
- 排水承諾書：水利総代

会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号1の担当委員 宮川委員さん、よろしくお願いします。

宮川委員 (補足説明 5-1)
8月14日に藤丸推進委員と一緒に同行しまして、現地確認をしまして■■■さんにお話しをお聞きしました。内容としましては、事務局の説明通りですのでよろしくお願いします。

会長 続きまして、番号2の担当委員 栗田委員さん、よろしくお願いします。

栗田委員 (補足説明 5-2)
18日に近石推進委員と一緒に現地確認を行いました。内容は事務局の説明通りでありますので、よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、議案第2号の件につきまして、原案のとおり、許可相当

として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会長 続きまして、議案第3号、農地法第5条許可後の事業計画変更の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小林）（5条許可後の事業計画変更 説明）（5条事業計画変更申請）

【番号1】

■申請地：吉野下字■■■■番■ 外1筆 合計面積 1088 m²

■許可日／番号：令和2年9月17日 ■農政第■■■■号

■場所：まんのう町役場本庁舎の東245m

■変更内容：

棟数を5棟から3棟に変更し、

工期完了をR7.9.30からR8.9.30に変更する

■変更を必要とする理由：

購入希望者の予定建築物が1区画内に収まらないケースがあったことから、当初5区画の申請を3区画に変更しようとするもの

■経緯説明書兼始末書添付

会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員からの補足説明です。番号1については担当委員の私から説明します。

中浦会長（補足説明 計画変更5-1）

現場は私共の家から西に向かってすぐ角のところでございます。内容につきましては、事務局が細かく説明をしてくれましたので、省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

会長 担当委員からの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

（質疑等なし）

会長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第3号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、議案第3号につきまして、原案のとおり、許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会長 続きまして、議案第4号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小林）（非農地証明 説明）（非農地証明）

【番号1】 農機具置場兼農作業場

■申請地：羽間字■■■■番■ 地目 田 面積241 m² 外1筆 合計305 m²

■農地区分：第2種農地 乙井橋西詰から東440m

■申請目的： 農機具置場兼農作業場

■登記簿添付：申請地2筆

■適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 1)
農地法の施行前から引き続き非農地であったもの

会長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号1の担当委員、近藤委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 非-1)
8月17日に植田推進委員と一緒に現地確認をしてまいりました。■■さんとお会いして話を聞いてまいりましたが、別に問題はなかりょうかと思います。事務局の説明通りですので、よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑や御意見はありませんか。

(質疑等なし)

会長 意見等もないようですので、採決をします。議案第4号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、議案第4号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございます。

会長 続きまして、議案第5号、農用地利用集積等促進計画の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (農用地利用集積等促進計画 説明)

会長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、原案のとおり決定しました。ありがとうございます。

会長 続きまして、その他の件に移りたいと思います。
その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)

会長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

- 会長 質疑等もないようでございますので、その他の１番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会長 異議なしということで、その他の１番については、承認されました。ありがとうございました。
- 会長 続きまして、その他の２番、経営改善計画認定申請書の審査についてですが、今月の報告には「農業委員会等に関する法律第３１条議事参与の制限」に該当する案件があります。３番の報告につきましては、赤股委員さんにご退席いただいて審議いたします。それでは１番と２番について、事務局の説明を求めます。
- 事務局（平井）（経営改善計画認定申請書 説明 １番－２番）
- 会長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- （質問等なし）
- 会長 質疑等もないようでございますので、その他の２番、１番と２番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会長 異議なしということで、その他の２番、１番と２番については、承認されました。ありがとうございました。
- 続きまして、３番の報告に参りますので、赤股委員さん、退席をお願いします。
- （赤股委員 退席）
- 会長 それでは、３番について、事務局の説明を求めます。
- 事務局（平井）（経営改善計画認定申請書 説明 ３番）
- 会長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- （質問等なし）
- 会長 質疑等もないようでございますので、３番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会長 異議なしということで、その他の２番、３番については、承認されました。ありがとうございました。
- （赤股委員 入室）
- 会長 続きまして、その他の３番、農用地利用計画の変更につきまして、事務局の説明を求めます。
- 事務局（伊勢谷）（農用地利用計画の変更について 説明）

会長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会長 質疑等もないようでございますので、その他の３番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会長 異議なしということで、その他の３番については、承認されました。ありがとうございました。

会長 それでは、以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

会長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局 (来月日時等説明)

９月の予定についてお知らせいたします。

農地法申請	９月 ４日（金）	締め切り
定例会	９月 １８日（金）	午前９時３０分より

会長 (閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。